

第3期伊勢市環境基本計画における取組の実施状況

基本目標 1 脱炭素で地球にやさしい社会の構築 (計画書 p20~27)

(主要な取組と方向性) ※詳細は「資料3」(p1~4)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	R7年度 取組実績	R8年度 計画
(1) 温室効果ガスの排出削減	①地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への太陽光発電設備などの再生可能エネルギー機器の導入 ・住宅などの太陽光発電設備及び蓄電池の設置を促進 ・未利用の再生可能エネルギーの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市公共施設等の脱炭素化方針に基づき、新築施設(上下水道庁舎、宇治防災倉庫)に太陽光発電を設置した。 ・県の共同購入事業の周知、自家消費型の太陽光発電・蓄電池への補助(17件)により普及促進を図った。 ・新ごみ処理施設で発電されるCO₂フリー電力の利活用を目指し、情報収集や関係機関との調整を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市公共施設等の脱炭素化方針に基づき、再エネ設備導入などを進める。 ・太陽光発電のPRや、県の共同購入事業の周知、太陽光発電・蓄電池への補助などにより、更なる普及を図る。 ・新ごみ処理施設で発電されるCO₂フリー電力の利活用に向けて関係機関との調整を進め、事業スキームを確立する。
	②環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動への転換促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における省エネ効果の高い設備などへの更新 ・家電など、家庭で使われる機器の購入や買い替えの機会を捉え、高効率機器への選択・転換の促進 ・電気自動車などの普及促進 ・事業所における省エネ診断などの促進 ・自転車の利用機会を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路照明、小俣・御園総合支所、小・中学校校舎などにおいて照明をLED化した。 ・市民の省エネ家電への転換促進、電気自動車の普及に向け、イベント・広報・街頭啓発などによりPRを行った。 ・事業所向けに、温室効果ガス排出量算定・省エネ診断等への補助(20件)を行った。 ・レンタサイクルを活用した旅行商品の販売(74件)、貸出サービス(7,002台)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のLED化を一体的に進める。 ・省エネ家電や電気自動車のPRを進める。 ・事業所の脱炭素経営を促進するため、補助金を交付するとともにセミナーを開催する。 ・レンタサイクルを活用し、二次交通として自転車の利用機会を拡大させる取組を行う。
	③脱炭素型の都市基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、バスなどの公共交通の利用促進 ・観光交通渋滞対策の推進 ・電気バスの利用促進 ・自転車を利用しやすい道路、駐輪場などの整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転バスの導入に向けた実証事業を実施した。また、11月の3連休を利用して「みんなでバスに乗ってこに」事業を実施し、バスの乗車体験の機会を創出した。 ・観光交通渋滞対策として、パーク&バスライドによる交通渋滞対策を実施した。 ・小型電気バスの利用促進や環境フェアでの電気バス乗車体験によるPRを実施した。 ・宇治山田駅付近の道路に矢羽根を設置し、自転車の通行空間の確保を行った。また、シェアサイクルポートの増設により利便性を向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おかげバスや乗合タクシー運行を行うとともに、伊勢市地理情報システムでおかげバスと路線バスの路線図・バス停留所を公開し、積極的な利用を呼び掛ける。引き続き、公共交通の利用促進を図る。 ・電気バスが運行する路線・時刻が確認できる時刻表を作成し、周知を行う。 ・自転車の利用について、市内主要箇所の矢羽根の設置を進め、また、シェアサイクルポートの拡充を図る。

施策の方向性	施策	主な取組	R7年度 取組実績	R8年度 計画
(2) 気候変動への適応	①熱中症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなどを活用した熱中症注意情報の提供 ・指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）などの涼みどころの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・ホームページなどを活用し、熱中症予防の情報提供、熱中症特別警戒情報等の発表基準、クーリングシェルターの情報などを周知した。 ・熱中症特別警戒情報の発表に備え、クーリングシェルター20カ所に対して運用開始と開設について案内した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・ホームページ・LINE・デジタルサイネージなどを活用し、熱中症予防に関する情報提供や、クーリングシェルターの情報などを周知する。 ・クーリングシェルターの適切な運用を図るとともに、新たな施設の指定を検討する。
	②農林水産業における気候変動への適応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・収量の変化などに対する適応策の推進 ・気候変動が農林水産物に与える影響に関する情報の提供・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に適応した品種や生産技術などの開発普及、気候変動が農林水産物に与える影響について、関係機関などから情報収集を行い、共有した。 ・広報いせ6月号で気候変動対策特集記事を掲載し、気候変動が農林水産物に与える影響について市民周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に適応した品種や生産技術などの開発普及、気候変動が農林水産物に与える影響について情報収集を行い、関係機関などと共有し、連携していく。 ・気候変動が農林水産物に与える影響について、広報紙やイベント等を通じて市民に周知を行う。
	③治水・利水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設の整備 ・ポンプ場などの長寿命化、改築更新などの実施 ・洪水などによる浸水被害軽減対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市が一体となった「勢田川流域等浸水対策協議会」で事業の連携・調整を図り、浸水対策に取り組んだ。 ・河川・排水路の改良整備、道路側溝の改良・新設、調整池の維持管理などを行った。 ・農業用排水機場(5機場)の遠隔操作化に向けた計画を作成した。また、排水機場・ポンプ場の老朽化対策として施設の更新などを実施した。 ・気候変動を考慮した浸水対策の見直しに向け、計画降雨量の見直しを行った。 ・集中豪雨などの浸水被害対策として、中須水源地及び宮前第2水源地の耐水化工事の設計を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川流域全体の関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進する。 ・河川・排水路の改良整備、道路側溝の改良・新設、調整池の維持管理などを行う。 ・農業用排水機場(5機場)の遠隔操作化に向けた設計が円滑に遂行できるよう、関係機関と連携を図る。排水機場・ポンプ場の老朽化対策を進める。 ・気候変動を考慮して見直した計画降雨量に基づき、浸水対策の計画を策定する。 ・中須水源地の耐水化工事を実施する。
	④災害時の避難施設などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・避難施設などの環境整備 ・備蓄物資及び防災備蓄倉庫の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用トイレの設営・展示訓練を行った。 ・宇治防災倉庫を令和7年度中に完成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に訓練を実施し、避難者が自ら災害用トイレを設営・運営できるような体制づくりに努める。 ・防災資機材等の配備を行い、避難所環境の向上を図る。

基本目標2 資源を大切に作る循環型社会の構築 (計画書 p28~33)

(主要な取組と方向性) ※詳細は「資料3」(p5~7)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	R7年度 取組実績	R8年度 計画
(1) 3Rの推進	①発生抑制(リデュース)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを出さないライフスタイルやビジネススタイルへの転換の推進 ・「食品ロス」削減に関する広報活動の推進 ・プラスチックごみの排出抑制のためのマイバッグ、マイボトルなどの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別・減量の出前講座(10回、135人)、食品ロス削減に向けたポスターコンクール(328点)、市内のスーパー事業者と連携した食品ロス削減キャンペーン、フードドライブ(376kg回収)、マイボトル推進事業者(2事業所)の登録を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施と周知をするとともに、食品ロス削減に向けたキャンペーン・フードドライブを実施するとともに、SNSなどを活用して情報発信をする。 ・ごみ減量の輪プロジェクトやマイボトル協力店・推進事業者の募集を行い、取組を広げる。
	②再使用(リユース)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リユースショップ、フリーマーケット、バザーなどの利用促進 ・粗大ごみの再利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェアにおいてフリーマーケットの実施やリユース品の提供を行った。 ・「おいくら」を活用したリユース事業促進に向けた協定締結をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケットの開催やリユース品の無償提供を実施する。「おいくら」の周知などリユースを推進する。
	③再生利用(リサイクル)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機を利用した生ごみの減量化、堆肥化の支援 ・雑がみの分別の推進 ・プラスチックごみなどの資源化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の購入に対する補助(75基)を行った。 ・小学生を対象とする「雑がみチャレンジ」(404人参加、967kg回収)や、事業系の雑紙を資源化する「トイレの紙さま」プロジェクト(50,826kg回収)に取り組み、雑がみの資源化を図った。 ・自治会・子供会など120団体に奨励金を交付し、廃品回収を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機や補助制度の周知を行う。 ・「雑がみチャレンジ」の実施や「トイレの紙さま」プロジェクトの実施及び企業訪問による事業者参加を図る。 ・雑誌・雑がみの奨励金単価を引き上げ、再生資源奨励金を実施する。
(2) 適正なごみ処理の推進	①分別協力度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別の徹底、習慣化の促進 ・事業系ごみの搬入検査による適正排出の推進 ・ごみの組成調査による分別実態の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園等への出前講座(22回)、小学校への出前授業(9校)、団体に対する出前講座(10回)を実施するとともに、広報・SNS・ごみ分別アプリで情報発信を行い、ごみ分別の徹底、習慣化を促進した。 ・事業系一般廃棄物の搬入検査(24回)、家庭系燃えるごみとプラスチック類の組成調査(計3回)を実施し、その結果を啓発に活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施するとともに、広報・SNS・ごみ分別アプリで情報発信を行う。 ・事業系一般廃棄物の搬入検査や家庭系燃えるごみの組成調査により、事業者への適正排出の啓発や、ごみ減量・資源化の啓発につなげる。
	②適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設及び最終処分場の適正管理・運転 ・災害発生時における災害廃棄物などの処理体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物投棄場の適正維持や搬入されたガレキ類等の再資源化を行った。 ・また、災害発生に備え、災害廃棄物処理計画の見直しを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、廃棄物投棄場の適正維持や搬入されたガレキ類等の再資源化を行う。 災害廃棄物処理計画の見直しとともに、処理体制の構築や必要備品等の推定を行う。

基本目標3 豊かな自然・多様な生物と人が共生する社会の形成 (計画書p34~41)

(主要な取組と方向性) ※詳細は「資料3」(p8~10)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	R7年度 取組実績	R8年度 計画
(1) 自然環境・公益的機能の保全	①水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共用水域(河川・海域)の水質調査の実施 ・流域関連公共下水道事業の整備推進 ・合併処理浄化槽の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・海域等の水質調査結果を公表し、水質保全の意識啓発を行った。 ・下水道を利用できる地域を拡大し、下水道処理人口普及率を向上させた。また、合併処理浄化槽の設置に対して補助金(110基)を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の地区拡大及び合併処理浄化槽の普及促進に取り組む。また、汲み取り便槽・単独処理浄化槽からの転換を進めるよう啓発・広報活動に取り組む。
	②森林環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が持つ公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるための間伐などの適正管理支援 ・海岸沿いの防風保安林など、公益的機能が高い森林を保全するための適切かつ効率的な害虫防除の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林管理に向けた意向調査・管理界確認、測量を実施した。 ・森林経営管理の意向調査実施面積(1,034ha)、森林の間伐率(38.5%)となった。 ・防風保安林等において、松くい虫防除の地上散布(6.65ha)、樹幹注入(517本)、枯松伐倒破碎(15㎡)、松林下刈(2.3ha)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林管理に向けた意向調査・管理界測量を行い、間伐を実施する。 ・防風保安林等において、松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒破碎、松林下刈を実施する。
	③農地環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家への農地集積などによる遊休農地の解消 ・景観植物の植栽などによる遊休農地の利用促進 ・地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地を解消する費用の一部補助を行った。 ・遊休農地に植栽等の活動を行った地元団体(20件)に対して交付金を支払った。 ・小中学生対象の農業にまつわるフォトコンテストや、朝食メニューコンクールにより地産地消の啓発を行った。 ・市内産ワインの生産拡大の取組、横輪いもの地理的表示保護制度への登録を支援するとともに、蓮台寺柿の付加価値向上に取り組んだ。また、観光客に対して市内産農産物のPRイベントを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の解消や遊休農地への植栽等の活動を支援する。 ・農業にまつわるフォトコンテストや朝食メニューコンクールにより地産地消の推進を図る。 ・市内産農作物の競争力強化に向け、付加価値向上を推進する取組に対して支援する。

施策の方向性	施策	主な取組	R7年度 取組実績	R8年度 計画
(2) 生物との共生	①多様な動植物の保全・回復	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系に配慮した河川などの整備 ・外来生物による被害予防に関する情報提供・啓発 ・動植物の生息・生育状況に関する現況把握 ・自然共生サイトへの登録推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が行う生物多様性保全活動に参加するとともに、外来生物に関する情報提供、市内の生物調査による動植物の生息状況の把握・情報提供、小学生への外来生物に関する出前授業などにより生物多様性保全の啓発を実施した。 ・スクミリングガイ（ジャンボタニシ）の被害軽減対策の周知を行った。 ・自然環境保全、管理活動を行う地元組織(29組織)に対して多面的機能支払交付金による支援を行った。 ・市が生物多様性保全活動に連携して取り組む横浜ゴム株式会社三重工場が、R7年9月に自然共生サイトに認定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全活動への参加、外来生物に関する情報提供、生物調査による生息・生育状況の把握、生物多様性保全に関する学習機会の提供などを行う。 ・スクミリングガイ（ジャンボタニシ）の被害軽減対策の周知を行う。 ・地元組織に対して多面的機能支払交付金により活動支援を行う。 ・自然共生サイトへの登録推進を図るため、周知啓発を行う。
	②里地里山などの活用と社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・公益的機能を有する里地里山の保全・活用活動の支援 ・公共施設などへの木材利用の推進 ・「伊勢市鳥獣被害防止計画」に基づく獣害に強い集落づくりの体制整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、清掃、草刈り、枝打ち等を行った。 ・公共建築物等の木質化を実施した。 ・有害獣目撃情報報告システムの本格導入を行った。また、地域や関係機関と連携し、研修会の実施や捕獲体制の構築を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林の保全及び施設修繕を行う。 ・公共建築物の木造、木質化を推進する。 ・獣害対策については、地域主体の取組支援を行うとともに、関係機関と連携し、効果的な獣害対策を進める。
	③自然とのふれあいの増進	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物による水質調査などの自然とふれあえる野外環境学習の開催 ・自然とふれあえる護岸・親水公園・里山などを整備・充実 ・伊勢志摩国立公園の観光資源としての利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・勢田川ウォッチングや勢田川七夕大そうじにより、動植物を観察する機会の提供や自然環境保全意識の向上を図った。 ・宮川河川敷公園において、自然とふれあえるような散策路を整備するための設計を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勢田川ウォッチングや勢田川七夕大そうじなどにより、動植物を観察する機会の提供や自然環境保全意識の向上を図る。 ・宮川河川敷公園において、自然とふれあえるような散策路整備を進める。

基本目標4 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまちの形成 (計画書p42~47)

(主要な取組と方向性) ※詳細は「資料3」(p11~13)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	R7年度 取組実績	R8年度 計画
(1) 快適で潤いのある生活環境の保全	①住環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴う騒音などの適正管理 ・空家バンク制度などによる空き家の流通・活用、管理不全空家などの解消など、空き家などの対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家バンク制度及び空家関連補助制度の利用促進を図った。また、管理不全な空家の所有者等に対して、適切な管理を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者等に対し空家等対策に関する周知・啓発及び管理指導を行い、空家化の予防及び管理不全な空家の解消を図る。また、補助金の活用及び空家バンク制度を通じて空家の除却・利活用の推進を図るなど、空家等対策を効果的に実施していく。
	②水資源供給の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源及び配水場における水質検査の実施 ・農業を営む上で必要な用水などを確保するための水源確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心できる水道水を供給するため、水道法に基づき水質検査を実施した。 ・宮川左岸地区、宮川用水1期地区においてパイプラインの更新整備を行う県と連携して進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心できる水道水を供給するため、水道法に基づき水質検査を実施する。 ・パイプラインの更新整備を行う県と連携し、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。
	③美しく潤いのある空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づく空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨て防止対策などの快適な環境づくりの実施 ・不法投棄の防止 ・ペットの飼育マナーの啓発 ・市民参加による「花のあるまちづくり」の推進 ・公園緑地の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙パトロールや啓発活動などを実施した。不法投棄防止パトロールを行った。 ・動物愛護週間におけるペットの飼い方マナーの啓発や、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の支援(62匹)を行った。 ・市民団体(23団体)が行う公共用地花壇等の植栽への支援、まちなか緑化推進活動を行った団体(40件)への交付金支払い、イベントでの花の種や苗木の配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙禁止区域でのパトロールや啓発活動、不法投棄防止パトロール、ペットの飼い方マナー啓発などを行う。 ・花の植栽やまちなかの緑化推進活動を支援するとともに、花の種や苗木を配布して市民による植栽を推進する。
	④バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間・公共施設のバリアフリー化設備などの整備推進 ・公共施設におけるユニバーサルデザインに配慮した設計の実施 ・観光バリアフリー情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営大仏山公園のトイレへ多目的シートの設置を行った。 ・公共施設の設計において、ユニバーサルデザインに配慮した設計を行った。 ・観光施設における心のバリアフリー認定制度を周知するため説明会を実施した。バリアフリー観光情報の発信やバリアフリーマップの情報更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間・公共施設の利便性・安全性を向上するため、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン配慮を実施する。 ・観光バリアフリーの取組を促進する。

施策の方向性	施策	主な取組	R7年度 取組実績	R8年度 計画
(2) 歴史的・文化的環境の保全	①伊勢の文化の保全・継承	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的・文化的資産の保存・継承・活用 ・地産地消や食育を通じた食文化の継承 ・伊勢志摩国立公園の自然保護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を適切に行った。天然記念物については、樹木医等とも連携し、樹勢維持や回復のための取組を計画的に実施した。 ・令和8年度に開館する伊勢市歴史博物館において、観光名所や伝統工芸、食文化など、市の多様な魅力を紹介する展示製作を進めた。 ・ヘルスメイト料理講習会で旬の食材や郷土料理を取り入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を行う。 ・伊勢市歴史博物館で、自然や生活文化、食文化についての展示・発信を行う。 ・食文化の継承のため、季節の食材を使用したり、ヘルスメイト料理講習会にて郷土料理などを取り入れる。
	②良好な景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の景観保全活動の推進 ・「伊勢市景観計画」の推進 ・電線類の地中化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観コンクールや景観に関するツアーの開催により、子どもたちの景観意識向上を図った。また、伊勢市景観計画の周知や重点地区での補助金交付(4件)を行った。 ・宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化に向け、電線共同溝整備(64m)を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、景観コンクールや伊勢市景観計画の周知、重点地区での補助金交付により景観形成の推進を図る。 ・宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化整備を進める。

基本目標5 環境保全に取り組むための基盤づくり (計画書 p48~53)

(主要な取組と方向性) ※詳細は「資料3」(p14~16)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	R7年度 取組実績	R8年度 計画
(1) 環境教育・環境学習の充実	①環境教育・学習・啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題やその対策について考える機会の充実 ・自然観察などの体験学習の機会の充実 ・市民に向けた出前講座による環境学習の推進 ・学校における環境教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題を考える機会として環境フェアやMOTTAINAIポスターコンクールを実施するとともに、「雑がみチャレンジ」(11校・404人)、「ごみゼロチャレンジ」(12校・208人)により小学生を対象とした家庭でのごみの分別・減量の機会を創出した。 ・全小中学校において、学校環境デーを中心に、地域に応じた特色ある環境教育・環境保全の取組を実施した。 ・保育園・幼稚園・小学校などで出前授業等を実施するとともに、環境教育プログラムの充実を図るため、新たに1事業者と協定を締結した。また、水産教室(2回)や農業体験(8回)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェア、雑がみチャレンジ、ごみゼロチャレンジ、出前講座・出前授業などを実施するとともに、連携事業者を増やすなどして環境教育の内容充実を図る。 ・学校では、学校環境デーの取組や、自然・環境に関する体験を実施する。 ・水産教室や農業体験による学習機会の提供を行う。
	②環境教育などを推進する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者との連携による環境教育・環境学習の推進 ・環境教育・環境学習の機会に対する講師や施設の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・大学等と連携して小中学校での環境教育を実施しており、内容充実を図るため、新たに1事業者と協定を締結した。 ・学校に公的機関等で実施する出前講座などの情報提供を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育プログラムの充実を図るため、新たな連携先の掘り起こしを行う。
(2) 環境保全活動の促進	①市民・団体による環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による自主的な環境配慮活動の促進 ・自治会やまちづくり協議会などによる環境保全活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生への出前授業やイベント・街頭啓発等による家庭で実践できる環境配慮活動の啓発を行った。 ・ボランティア清掃ごみ袋の配布(765枚配布)や、沿岸自治会による勢田川七夕大そうじなど個人・団体の活動促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生への出前授業やイベント・街頭啓発等による家庭で実践できる環境配慮活動の啓発を行う。 ・ボランティア清掃ごみ袋を配布するとともに、広く周知して活用を呼び掛ける。 ・勢田川沿岸自治会により勢田川七夕大そうじを実施する。
	②事業者による環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動との連携・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力する。
	③市民・事業者・行政の連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市環境会議などの協働事業の推進 ・各主体間の情報共有・連携の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市環境会議と協働し、ごみ減量・生活排水対策・脱炭素の取組・啓発活動を実施した。 ・様々な企業・団体との連携のもと環境フェアを開催し、令和7年度は高等学校の出展も行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市環境会議と協働し、環境保全活動や啓発活動を推進する。 ・様々な企業・団体との連携のもと環境フェアを開催するとともに、参加団体の拡充を図り、団体間の連携を図る。